

2 中期財政改革基本方針骨子に対するパブリックコメントの概要

平成16年5月31日から6月30日まで「中期財政改革基本方針骨子」に対するパブリックコメントを実施しましたところ、下記のとおり、合計30人の方から76項目の御意見をいただきました。このうち、太字の16項目の御意見を何らかの形で基本方針に取り入れました。

【 総 論 】

意 見 の 概 要	
1	県財政の危機的状況を招いた原因と責任の所在を明らかにし、知事が県民に謝罪することが必要である。
2	財政危機を招いた原因（小泉政権）をより明確にすべきである。県の無謀な財政運営に原因があるとの印象ばかりであり、このような事態が生じた経緯があまり理解されていない感じがする。
3	財政危機をもっと以前から予測できなかったのか。
4	職員一同一致団結して、県民の先頭に立ってこの難局を乗り切る気概とその範を求める。
5	自主再建策で当面の収支改善は進むだろうが、職員の健全な姿は期待できないと考えるので、いっそのこと再建団体の道を選択してはいかかが。
6	県民に対する説明は、具体的には何をなされるのか示されたい。
7	「県民のために県がある。」という原点に立ち帰り、事業選択の良い契機とすべきである。
8	危機感と改革意欲の信念が疑われるような行動で計画の信頼を失わないように。
9	「財源の確保」の計画は、消極的、小手先の処理計画ではないか。観光や地場産業の振興など県税の増の考察が乏しい。
10	人材育成を最重点に、市民主体の地域づくりからやりなおし、国依存から脱却した行政体制をつくるべきである。
11	財政が緊迫している中であるからこそ、事業実施が可能な方法として民間活力（PFI）の活用を提案する。
12	公共事業による一時的な建設業の保護でなく、県民の雇用を最優先にする税金の使い道を考えていただきたい。
13	事務事業の具体的な改革手法・個々の削減数値が不明確である。
14	事業費を概ね半減するに当たり、施策の優先順位と部局調整枠の整理が不明である。
15	財源不足が大きくなる前から、国や世間の動きを適切に捉え、一步でも早く先取りしていく姿勢と行動が必要ではなかったのか。
16	全国平均的な施策以外はゼロベースでの見直しが必要である。
17	単に事業量を減らすのではなく、原則として事業の再構築により行政の効率性を高めるよう方向づけるべきである。16年度予算のように重点テーマを設定するか、県単補助金を再構築するか。
18	基本計画には、今回の財政改革を事業改革のチャンスと捉えたプラス面の内容も何らかの形で加えてほしい。

【 組 織 ・ 職 員 】

19	県職員を民間企業に派遣して体験研修すべきである。
20	職員が早出、自ら清掃、草取り等を行うように推奨すべきである。
21	県職員は役人気質を捨て、経営感覚を持って職務に遂行すべきである。
22	県職員は県民から親しまれ愛される職員になってほしい。
23	サービス向上が、職員一人一人の努力のできるのであればやるべきである。マナーアップ運動では不十分である。
24	警察署、県立学校の統廃合、地方機関の見直しなど、県民にとってどうなのかを考えてやってもらいたい。
25	県立機関・外郭団体については積極的な見直しが必要である。
26	市町村合併を機会に小規模小学校の積極的な統合により、人件費削減と教育効果向上を推進するべきである。
27	地方機関を見直すべきである。
28	県庁内の組織の統合を強く求める。
29	事業がなくなれば職員もいらなくなるので今後は課の統廃合を含めた抜本的な組織の見直しが必要である。
30	職員の勤務形態を多様化を図り、フレックスタイムの導入し時間外勤務をなくすべきである。
31	職員の余剰人員が生じれば、金のかからないソフト事業を構築することを検討すべきである。
32	総人件費の抑制については、給与カット率のほか定期昇給の取扱いも含めた姿で公表すべきである。

【財政・削減】

33	当面の緊急避難措置の内容は起債での対応であり、早い期間に起債制限が懸念される。
34	投資的経費の見通しについて、どのように推移するのか公表してほしい。
35	教育分野での予算削減をしないでいただきたい。また、教育現場にパソコンの1人1台など目に見える形での予算配分をお願いする。
36	抜本的な高齢者施策の構築を図るべきである。介護給付費の削減、特養等施設建設費負担の削減により介護予防事業の推進を図るべきである。
37	就農への予算がなくなると、新規就農は非常に難しい(無理)のではないか。
38	医療、福祉、教育などは削減してはならない文字通りの聖域であり、絶対に許されない。
39	外郭団体に委託している事業についてNPO法人などが参加した競争入札で委託者を決め委託費の削減を図るべきである。
40	執行段階での縮減は、執行保留で対応すべきではない。

【節減(組織・職員)】

41	学校教育は国、県、市町村教育委員会、学校と多段階の階層により運営されている。権限移譲により、この階層を減らすことによるコスト削減、意志決定の迅速化が図られないか。
42	母子自立支援員と女性相談員の枠を取り外し、どちらの相談業務にも対応可能な職員の配置により効率化が図れるのではないか。
43	県職員の年収を民間企業並みに見直すべきである。
44	毎月の給料カットも結構だが、県職員のボーナス(期末・勤勉手当)を全廃してはどうか。
45	職員給与費を当初予算の一定割合に抑える方針を設定してはどうか。
46	定年退職者の補充は行うべきではない。
47	定年退職者を、嘱託職員・臨時職員を含めて再雇用すべきではない。
48	県職員の数が多い。夫婦県職員など県職員の早期退職勧奨を実施すべきである。
49	人件費の減額や人員削減の計画があるが、人員削減がベストだと思う。臨時・嘱託職員も多すぎる。
50	運転手が多い。土木事務所に行くと言った状態である。
51	庁舎清掃等施設管理について、時間の余裕があれば職員で対応可能な部分もあるのではないか。
52	被服貸与等福利厚生経費は削減が可能である。
53	職員の県内出張に係る日当を廃止すべきである。

【節減(施設等管理)】

54	財政改革案として、知事公舎の売却、知事の退職金全額カット、利用の少ない1月4日や盆期間の閉庁による維持管理費の削減を提案する。
55	松江城を中心として、県関係の建物の整理統合を推進すべきである。また、駐車スペースを確保してもらいたい。
56	県立図書館の勉強室が減ったが、次代を担う若者のために、県庁周辺で、老人ボランティアを活用し、勉強室の提供ができないか。また、使用頻度の低い蔵書を保管する部屋の提供ができないか。
57	職員宿舎の料金見直し以前に、職員の単身寮はニーズも少ないので廃止し管理費を削減すべきである。
58	職員宿舎の売却・民間管理を検討すべきである。
59	電子システム運用経費は今後益々増加することが懸念されるので対策が必要。

【節減(公共工事)】

60	土木予算は減ってきたといってもまだ多い。どんどんカットすべきである。
61	城山北公園線拡幅工事など、無駄な公共事業は、一日も早く廃止するべきである。
62	民間との比較で高すぎると考える公共工事の単価を見直すべきである。
63	土木工事に係る経費率を削減し、工事量を増していくべきである。

【節減(議会)】

64	県議会議員の政務調査費360万円/人はムダであり、そんなに使う用途はないので、大幅カットすべきである。
65	鳥取県が提案した「県知事・県議会議員選挙特区」を導入し、選挙経費を削減してはどうか。

【節減（環境・福祉・文化・公用車）】

66	ゴミ拾いのための袋などは各家庭で余った買い物袋で済ませるべきである。印刷までして作るから赤字が膨らむ。
67	乳幼児医療費や福祉医療費助成金など、財政改革だからといって県民に密接に関わる福祉分野も一律に見直すべきではない。
68	芸文センターと歴史博物館はムダである。今すぐ作るべき施設とは思えない。
69	文化関連施設の管理費はある程度削っても仕方ないが、文化・芸術関連事業費を削るのは大反対である。
70	県の公用車を全部軽自動車にしたり、出張用の交通チケットを大量一括購入するなどの細かい費用削減と公共事業などの大きな面からの費用削減と両面で取り組んでいただきたい。

【増収（県税）】

71	県内に支店や営業所を持つ法人は、本社集中管理により法人税を本社所在地で納めているが、島根県に納税することにできないか。
72	島根県を通過するだけの大型トラックに対し、環境協力税を徴収できないか。
73	課税自主権の活用は慎重に行うべきである。
74	税収アップを図るため、交通アクセスを活かした企業誘致や地場産業を複合化した企業の育成を図ってはいかがか。

【増収（県有財産）】

75	県職員宿舍家賃の早急かつ大幅な引き上げをすべきである。
76	受益者負担の適正化は積極的に行い、特に公の施設は管理運営費を収入で賄うべきである。そうでなければ、使用料の増額、事業内容の見直し、売却、閉鎖を真剣に検討すべきである。